

平成 19 年 11 月 14 日

各位

アルゼ株式会社  
I R 室

## 特許無効審判の審決取消訴訟判決に関するお知らせ

本日、知的財産高等裁判所において、特許審決取消訴訟についての判決がありましたのでお知らせいたします。

### 記

本件の特許は、サミー株式会社に対し、侵害訴訟を提訴している特許の一つであり、当社が保有する特許第 3708056 号について、特許庁が行った特許無効の審決を不服として知的財産高等裁判所に訴えていたものです。

本件につきましては特許庁に訂正審判の請求をしておりましたが、特許庁の訂正審判の判断が遅れているために、訂正前の権利内容のままで裁判所に特許の有効性を判断されてしまったものです。

従いまして、近々、訂正を認める審決がされた場合には今回の判決は、最高裁において破棄されるものです。

このようなことから当社としては今回の判決結果については重要視しておりません。訂正後の特許として、特許権は有効に存続すると確信しております。そのため、訂正後の特許について特許庁及び裁判所の判断を受けるため、本判決に対しては直ちに上告を致します。

なお、今回の判決の内容についても承服しがたい点がありますので、併せて、最高裁の判断を仰ぎたいと考えております。

なお、この判決により当期の業績に与える影響はございません。

以上